



## 🍀 気になるアレコレ簡単解説 🍀 身近な法律のススメ

## 4月から「ハラスメント相談窓口」の設置が 全ての企業に義務化されます！

2020年に施行された労働施策総合推進法、いわゆるパワハラ防止法の改正により、今年の4月から、中小企業を含むすべての企業にパワハラ対策のための相談窓口の設置が義務付けられました。皆様の会社では「パワハラ相談窓口」の準備はお済みでしょうか？ 私たちよつば総合法律事務所にも、パワハラ相談窓口の設置に関するご相談や外部相談窓口のご依頼が増えています。そこで今回は、ハラスメント相談窓口の設置についてポイントをお伝えします。



柏事務所所属 弁護士  
坂口 香澄

### ハラスメント相談窓口とは？

パワハラ防止法には、その30条の2第1項に次のような規定が定められました。

事業主は、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。

これは端的に言うと、従業員からのパワハラの相談に対応するための窓口を前もって作っておかなくてはならない、というものです。これを読んで、「もしパワハラがあったら私の会社は適切に対処するつもりだから、今の体制のままで大丈夫！」と思われた社長様・ご担当者様、残念ながらそうとも限りません。この改正のミソは、『もしパワハラがあったら』、そのときに『どこに相談をするのか』をあらかじめ決めて、全社員に周知する必要があるという点です。そしてもちろん、この相談窓口はただ設置するだけではなく、寄せられた相談をその後の適切な対応につなげていく必要があります。

### 具体的にはどうしたらいいの？

まずは、ハラスメント相談窓口をどこに設置するのか決めましょう。人事部や管理職など、特定の部署・担当者を「ハラスメント相談窓口」と決めるのも一つの方法です。他には、会社外の弁護士等にハラスメント相談窓口を委託する方法もあります。いずれにしても、相談窓口を決めてそれを従業員に周知します。このとき、「会社はパワハラを許さない」という方針を明らかにすることはもちろん、相談をした事実や内容の秘密は守られること、相談したことによって不利益な扱いを受けないことを明確に伝えるようにしましょう。

それから、いざ相談に対して適切に対応できるようにしておくことが必要です。例えば、相談がきたときにはまずは相談者から適切に相談内容をヒアリングしますが、このとき、相談担当者の主観や意見が入らないように気を付けましょう。そのうえで、相談の内容について事実調査をし、事実に基づいて適切な対応策（懲戒処分や指導、人事異動など）を検討、再発防止策の実施と対応していきます。こうした対応の中で、相談者への説明や報告を行うことも忘れてはなりません。社内にハラスメント相談窓口を置く場合には、ハラスメント相談窓口となる担当者だけでなく、その後の事実調査や対応策の判断を行う担当者も含めて研修を行うことやマニュアルの策定が必要でしょう。それでも個別の相談対応で判断に迷う場面では、私たち弁護士にご相談いただければと思います。

(文責: 坂口香澄)



## 村岡つばさが講師をしたセミナーDVD が発売されました

弁護士 村岡つばさが講師をしたセミナー「これだけやっておけば良い！  
すぐ提案できるパワハラ防止法対策」が DVD・ストリーミング動画等で発売されました。

1ページ目で坂口が解説しました4月施行のパワハラ防止法について、施行間近、これだけやっておけば良いことを3つにまとめ、必要な3つの事後対応と併せ、そのまま活用できる資料付きで解説しています。

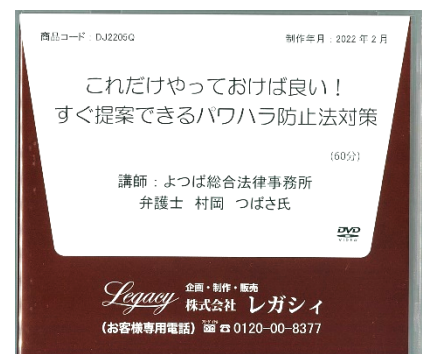


### <主な内容>

- 1 はじめに一ハラスメント問題のここ最近の傾向
- 2 パワハラ防止法の改正内容
- 3 企業の具体的対応
  - (1)事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
  - (2)相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
  - (3)パワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応
- 4 外部相談窓口を受託する際の注意点等

なんとこちらのセミナーDVD、販売元の株式会社レガシイ様サイト内で「売れ筋商品ランキング」1位を獲得いたしました！ありがとうございます。

それだけ注目度の高く、様々な企業様が頭を悩ませているテーマなのかと思います。ご覧いただいた土業の方・一般企業の皆様の少しでもお役に立てれば幸いです。



こちらは土業（弁護士、税理士、社労士）向けではありますが、一般企業様にも参考になる内容にはなっていると思います。もしご興味ございましたら株式会社レガシイ様のサイトからご購入いただけます。

株式会社レガシイ様 <https://www.legacy-cloud.net/>



## 相続サイトのご紹介

相続サイトは相続のお悩みに関するご案内をしている専門サイトです。

「遺産分割」「寄与分」「遺言書の作成」等のお悩み別で手続きのご紹介をしていたり、Q&A でよくあるご質問にお答えしています。相続のことでお困りなこと・ご不安なことがあった際、お力になれる内容かと思えます。

又、当事務所では相続専門のチームを組んでいたりと相続アドバイザーの資格を有する弁護士が多数所属していたり、法律はもちろんのこと、税金・不動産・登記・保険・金融などの様々な分野の専門知識の習得にも励んでいます。

相続で悩むことがありましたらぜひ一度サイトに足を運んでいただき、ご相談のお問合せをしていただけたらと思います。



### 相続サイト アクセスランキングベスト3

相続サイト内でよくアクセスされているページをランキング形式でご紹介いたします。

#### 第1位 相続あれこれ Q&A:

Q. 故人の預金口座がどこにあるか調べる方法がありますか

[https://www.souzoku-yotsubasougou.com/qa\\_post/account/](https://www.souzoku-yotsubasougou.com/qa_post/account/)

#### 第2位 相続あれこれ Q&A:

Q. 養子と実子で相続に関する違いはありますか。

[https://www.souzoku-yotsubasougou.com/qa\\_post/adapted\\_children/](https://www.souzoku-yotsubasougou.com/qa_post/adapted_children/)

#### 第3位 相続あれこれ Q&A:

Q. 預貯金はどのように調査すればいいですか

[https://www.souzoku-yotsubasougou.com/qa\\_post/investigation-2/](https://www.souzoku-yotsubasougou.com/qa_post/investigation-2/)



— 人生を元気で豊かにするお勧め書籍のご紹介 —



### 3 「夢をかなえるゾウ1」 水野敬也 著

今回の「人生を元気で豊かにするお勧めの書籍」は弁護士小林義和から紹介させていただきます。

1 この本の主人公は、普通の会社員として働きながら、いつかは自分を変えたい、成功したい、お金持ちになりたいと漠然と思っています。しかし、過去に何度も変わろうと行動してみますが、いつも三日坊主で挫折していました。

こんな主人公の前にある朝、目が覚めると枕元にガネーシャと名乗るゾウのように長い鼻、鼻の付け根から二本の白い牙、ぼってりとした大きな腹、4本ある腕をもつ生き物が現れます。

ガネーシャはインドの神様です。ガネーシャは過去にアイザックニュートンや、モーツァルト、ピカソ、孔子、ナポレオン、エジソン、ビルゲイツ等の歴史上のキーパーソンを育てた神様という設定で、物語では、過去から現在までの様々な偉人の言葉が至るところで引用されています。

2 物語は、主人公が、このガネーシャという神様から毎日一つずつ課題を与えられ、その課題をこなしていくという形で進んでいきます。

内容は、自分がなりたいものになるにはどうするのか、好きなこととして生きていくためにはどうするのかということが書かれています。以下、いくつか物語に出てくるガネーシャの言葉をいくつか紹介します。

- ・お金持ちになりたいという人は自分を喜ばせることばかり考えている人やろ。お金いうんはな、人を喜ばせて、幸せにした分だけもらうもんや。
- ・ビジネスの得意な人は、人の欲を満たすことが得意な人なんや
- ・人がやりたがらんことでも率先してやることや。仕事できる人は全員そのことよう知っとるで。
- ・毎日寝る前に、自分がその日頑張れたこと思い出して、「ようやったわ」てホメや。一日のうち、絶対一つは頑張れてることがあるから、それを見つけてホメるんや。
- ・自分らは、自分にサービスすることばかり考えてんねん。自分のエゴや欲を満たすことしか考えてへんねん。でもな、もっと他人にサービスすること考えて、そのことを自分の喜びにしてみいや。
- ・自分らの言葉で言う「奇跡」をな、起こす力が「応募」にはあんねんで。

3 文章もガネーシャの口調が関西弁で、友人の釈迦も出てきて一緒に3人で遊園地に行くなどコミカルに描かれており、小説感覚でサクサク読める本ですので、お時間あるときにぜひ読んでみてください。

(文責：小林義和)

代表弁護士大澤一郎の

## 「ワインが苦手な人のための ワインの選び方」

～第56回 過去の人気記事の紹介「ワインと食事」～



今月号では「ワインと食事」というテーマのもと、過去の人気記事のご紹介をしたいと思います。よつばサイトにバックナンバーもありますので、ぜひ実際の記事もご覧ください！

### ■第41回「飲みすぎにならないワインのたしなみ方」

お酒を楽しく飲みたいと考えている皆様への飲みすぎにならないワインのたしなみ方を大澤の個人的な意見・感想としてご紹介しました。焼肉やインド料理との相性のいいワインをご紹介します。

▶ URL: <https://yotsubalegal.com/wp-content/uploads/2020/12/newsletter-vol0140-2101.pdf>



### ■第38回「赤ワインにあう1000円以下の肉料理」

この号では赤ワインにあう安価な肉料理をご紹介します。

「豚タン焼き」「豚ハツ焼き」の簡単焼き肉、もつ煮込みや鳥鍋なども紹介しています。

大澤が普段からお酒のアテにしている簡単調理法やおすすめスーパーも掲載しているので、参考になれば幸いです。

▶ URL: <https://yotsubalegal.com/wp-content/uploads/2020/09/newsletter-vol0137-2010.pdf>



### ■第30回「冬のワインにあう料理」

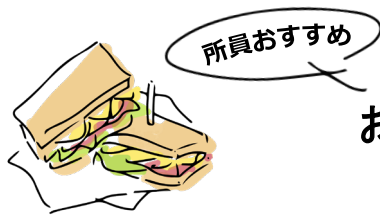
冬の1月に発行されたニュースレターでは、ワインに合うあたたかい料理を紹介しました。

白ワインに合う水炊き・白子ポン酢、お好みで赤でも白でも合う手羽先などのラインナップです。どれも簡単な調理で食べることができます。

▶ URL: <https://yotsubalegal.com/wp-content/uploads/2019/12/newsletter-vol0128-2001.pdf>







## おいしいお店紹介 in 柏市



本日は柏市内のおすすめのチェーン店をご紹介します。いつもは柏駅からほど近いお店のご紹介が多いですが、今回は豊四季のお店も登場します。

**Mumbai** 柏市柏 1-2-26 柏モディ 1F ☎04-7113-5116

柏モディの1階にある Mumbai(ムンバイ)さんはインドカレー・インド料理のお店です。1~3種類のカレーを選べるのでたくさん種類を食べたい方には大変オススメです！日替わりカレーもあり、どのカレーを食べようか悩んでしまうこと必須なので種類を選べるのは嬉しいですね。写真のカレーは「エビとマッシュルーム(甘口)」です。



**Eggs 'n Things Coffee** 柏市末広町 1-1 柏高島屋ステーションモール 新館 8F

☎04-7138-6627

山盛りのホイップクリームが目印パンケーキ人気の火付け役 Eggs 'n Things をカフェスタイルで楽しめるのが柏高島屋ステーションモールにある Eggs 'n Things Coffee(エッグスシングスコーヒー)さんです。たまにある「ホイップクリームが食べたい！」という欲を存分に満たしてくれます。写真は秋の期間限定メニューのさつまいも系パンケーキです。

ご飯系のメニューもあるので、甘いものとしょっぱいもの交互に楽しめます。



**ジロー珈琲** 柏市豊四季 252-9 ☎04-7197-6190

こだわりの自家焙煎珈琲がいただけるジロー珈琲さん。人気のグラタントーストは食パンまるごと使用した大ボリュームの一品です。パスタやオムライス、カレーなど喫茶店おなじみの食事メニューも豊富。

ロッジ風の雰囲気ある店内でモーニングやランチ、ティータイムなどゆったりとした時間を過ごすことができます。



【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋客番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)  
【千葉事務所】〒280-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)  
【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間:午前9時~午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。